

不動産担保付 不動産関連専門ローン

アパート・マンションなど
賃貸用不動産購入費用に

耐用年数を
過ぎた
物件でも!



すでに複数の
物件をお持ちの
方でも!



修繕・改築・親族間売買・
アパートローンなどに



返済期間は最長**35年**
長期でのご融資がお申込みいただけます!

お借入金額 **100万円～1億円未満**

ご返済期間 **1年～35年**

ご融資利率 **年3.20%～5.00%** (変動金利)

**投資用不動産購入以外の目的にも
ご利用いただけます。**

修繕・改築・親族間売買・アパートローンと、それらの
借り換えなどにもご利用いただけます。

詳しくは融資渉外担当者もしくは窓口までお問合せください



ふれあいを大切に

世田谷信用金庫

登録金融機関 関東財務局長(登金)第164号

◆ホームページアドレス <http://www.shinkin.co.jp/setagaya>

本店
TEL : (03) 3429-1151 (代)

池尻支店
TEL : (03) 3422-7221 (代)

船橋支店
TEL : (03) 3420-6161 (代)

若林支店
TEL : (03) 3422-7231 (代)

用賀支店
TEL : (03) 3700-7126 (代)

六本木支店
TEL : (03) 3568-6311 (代)

永福町支店
TEL : (03) 3322-4181 (代)

宮崎台支店
TEL : (044) 877-4441 (代)

青葉台支店
TEL : (045) 983-7111 (代)

玉川支店
TEL : (03) 3708-1281 (代)

区役所前支店
TEL : (03) 3419-5131 (代)

等々力支店
TEL : (03) 3701-1141 (代)

駒沢支店
TEL : (03) 3422-3511 (代)

烏山支店
TEL : (03) 3307-8211 (代)

融資形式	証書貸付
対応エリア	原則、当金庫の営業エリア内
対象者	日本国内の当金庫の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人、又は日本国内に本店を有する法人で、以下の要件を充たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員又は会員となる資格を有する方 ・個人の場合、融資実行時における年齢が原則満20歳以上の方 ・個人の場合、制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・個人の場合、日本国籍を有する方(但し、外国籍でも永住者の在留資格がある場合は対象) ・安定継続した収入のある方(給与所得者、法人役員、年金受給者等)
資金使途	収益不動産購入、自宅の購入、修繕・改築資金、セカンドハウスの購入、購入時のローン借り換え等
融資金額	100万円以上1億円未満(10万円単位) (但し、融資金額の上限については個別対応を可とする)
返済期間	1年以上35年以内(1年単位)
返済方式	元利均等返済方式 又は元金均等返済方式 ボーナス併用可(但し、ボーナス返済は融資金額の50%まで)
融資利率	当金庫の所定利率(変動金利、当金庫基準金利に連動) 年3.20%、3.70%、4.00%、5.00%(保証料込)
遅延損害金	年14.6%
返済日	毎月25日(当金庫の休業日の場合は翌営業日)
担保	以下不動産にセゾンファンデックスを担保権者とする抵当権又は根抵当権を設定(セゾンファンデックスが指定する司法書士が手続き) <ul style="list-style-type: none"> ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人が所有する不動産 ・法人代表者又は法人代表者の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人の役員等が所有する不動産 ・物件購入の場合、購入物件の担保徴求は必須
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、連帯保証人は不要です。但し、物件所有者は物上保証人としてします。 ・債務者が法人の場合、代表者は原則連帯保証人として契約いたします。 ・その他、総合的判断によりセゾンファンデックスが必要と判断した場合は、保証委託契約での連帯保証人としてします。
保証会社	株式会社セゾンファンデックス
事務手数料	保証会社の事務手数料 融資金額の1.1%(税込)。但し、個別対応を可能とします。 ※不動産担保設定、登記費用関係並びに当金庫所定の事務手数料は別途徴求。
団体信用生命保険	任意(融資金額5,000万円迄) 付保の場合融資利率0.6%上乘せ (2021/4/1現在)